

説 明 書

1. 業務名

平成 30 年度訪日外国人旅行者周遊促進事業
「コト消費を促すための体験プログラムの販売促進事業」

2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 3 月 20 日

3. 業務の目的

我が国では「訪日外国人旅行者数については、2020 年には 4,000 万人、2030 年には 6,000 万人」を実現するために、これまで以上に効果的なプロモーションを展開していく必要がある。一般社団法人山陰インバウンド機構においては、「2020 年に 40 万人延べ泊以上」を目標に、2018 年度（4～3 月）25 万人延べ泊以上を達成することを目的としている。

そのような状況を踏まえ、本事業では、訪日外国人旅行者向け体験プログラムを開発し、販売事業者のツールを活用した販売促進を実践することにより、新規体験プログラム造成数 12 件、ならびに販売実績 1,200 人を目標とし、山陰地域における訪日外国人旅行者の滞在期間の延長と新たな消費の創出を図る。

4. 業務の内容

山陰地域における訪日外国人旅行者向け体験プログラムの開発と販売促進

■体験プログラムの開発と商品化

国土交通省認定の広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～」の各拠点を基準とし、新たな体験プログラムを開発する。

(1) 地元事業者の選定

各体験プログラムにおいて、その開発、実施が可能な地元事業者を選定すること。また、選定した各地元事業者に対しては、事前に事業説明を行うこと。

(2) 地元事業者へのフォロー

体験プログラムの開発と商品化にあたっては、必ず商品造成担当者が現地を訪問し、各地元事業者に対するフォローを行うこと。また、その際にかかる移動・宿泊等の費用を経費に含めること。

(3) 商品化

体験プログラムの商品化にあたっては、オンラインによる販売を可能とする等、販売事業者や旅行者が予約しやすく、かつ実施事業者への業務負担軽減に繋がる仕組み作りに配慮すること。

■販売促進プロモーション

開発・商品化した体験プログラムの販売促進を行い、購入者（参加者）を増加させることで、訪日外国人旅行者の山陰地域での滞在期間の延長と消費の拡大を図る。

(1) 販売ツールへの掲載

該当商品の販売数向上のため、販売事業者のツール（パンフレット、消費者向けホームページ等）への商品掲載を行うこと。

(2) タイアップ広告等の実施

販売事業者や旅行者に対する該当商品の認知度向上のため、効果的な広告掲載を行うこと。

事業の目標設定、事業の効果・実績の把握、分析等業務

当事業について、下記の項目を含む適切な目標を設定し、事業の効果・実績の把握・分析を行い、後記の事業実施報告書により取りまとめること。また、事業実施期間中の中間報告を一般社団法人山陰インバウンド機構に対し定期的に行うこと。

(1) 体験プログラムの開発と商品化

体験プログラム造成数（商品数）、市場別販売数・販売額

(2) 販売促進プロモーション

商品掲載ツール・広告（パンフレット、ホームページ画面出力紙等）、

5. 成果物の提出等

(1) 成果物

商品掲載ツール（パンフレット等） 各5部

事業実施報告書（A4版） 5部

(2) 提出場所

一般社団法人山陰インバウンド機構

(3) 提出期限

平成31年3月20日（水）

なお、作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

6. その他

(1) 一般社団法人山陰インバウンド機構と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 事業の実施にあたっては、「縁の道～山陰～」のロゴマーク等を使用する等、国及び当機構の進める訪日外国人拡大事業の趣旨に沿って行うこと。